

2016年 安全報告書



北大阪急行電鉄株式会社

2016年 安全報告書

目 次

1	ごあいさつ《2016年安全報告書の発刊にあたって》	1
2	輸送の安全確保に関する基本的な考え方	2
2.1	安全方針	2
2.2	輸送の安全に係る行動規範	3
2.3	安全文化	4
3	安全目標と安全重点施策	5
3.1	平成28年度安全目標	5
3.2	平成28年度安全重点施策	5
3.3	安全重点施策の見直し	5
4	輸送の安全の実態	7
4.1	鉄道運転事故	7
4.2	災害	7
4.3	インシデント（事故の兆候）	7
4.4	輸送障害	7
4.5	行政指導等	7
4.6	その他安全を脅かす事態	7
5	安全管理体制と方法	8
5.1	安全管理体制	8
5.2	安全管理の方法	9
5.3	安全管理体制の見直し	12
5.4	緊急事態・防災体制	12
6	安全対策の実施状況	15
6.1	人材に対する取組み	15
6.2	設備対策	19
6.3	安全投資	22
6.4	安全に関する現場等における取組み	22
6.5	緊急時対応訓練	26
6.6	安全研究	29
7	お客さま・住民の皆さま・関係者との連携	30
7.1	お客さま・住民の皆さま、関係者との協働	30
7.2	お客さま・住民の皆さまからの声	33
7.3	お客さま・住民の皆さまへのお願い	33
8	安全報告書へのご意見募集	36

1. ごあいさつ 《2016 年安全報告書の発刊にあたって》

平素は当社の鉄道事業に対しまして、ご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

当社は昭和 45 年（1970 年）の開業以降、有責事故ゼロを継続しており、今後も「安全文化」の浸透、定着を図るとともに防災・減災対策を含めた安全確保を最優先課題とし、お客様が安心・信頼できる鉄道を構築するための様々な取り組みを日々重ねることにより、より安全で安定した輸送サービスを提供し続けていく所存でございます。

さて、平成 27 年度の安全に対する具体的な取り組みといたしましては、9000 形第 3 次車の導入、大規模地震に備えた高架橋の耐震補強工事に加え、設備面におきましては各駅のエレベーター、エスカレーター監視カメラを増設し、ホームの保安度向上を図ったほか、点字案内板、トイレの音声誘導装置の設置等、お客様に安心して当社をご利用いただけるよう環境整備を行いました。また、社内および他社で事故トラブルが発生した際には、発生原因の分析、再発防止策を実施することで、当社において同種の事故が発生しないよう、事故の未然防止に努めております。

大規模災害を想定した警察・消防等との緊急時対応訓練では、参加者に事前に被害状況を付与しないブラインド形式で実施することで、事故発生時の対応力強化を図りました。

その他、異常時支援活動用ワッペンを全社員に配布しており、通勤途上等に当社線で事故・災害に遭遇した際には当社社員であることを明示し、より円滑な支援活動が実施できるようにいたしました。

人材育成においては、安全の最後の砦は人であるという観点からハード面に頼るだけではなく、提案・実践制度の見直しや思いつき箱の設置、ヒヤリハット情報の活用等により社員が異変に気づく感性を高めるとともに、その対応を自らが考え行動することで、お客様により安全・安心を提供できるように取り組んでいます。

今後は、創業・開業 50 周年を迎えるとともに箕面延伸事業を推進していくなか、既存施設においても可動式ホーム柵を導入する等お客様目線を踏まえた様々な安全対策を継続的に改善実施することで、保安度ならびに信頼性の向上に努めてまいります。

この報告書は、平成 27 年度における輸送の安全確保に対する当社の取り組みや実績をまとめたものです。

皆さまのご意見・ご感想を頂ければ幸いに存じます。



取締役社長 岸本 和也

2. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

当社は輸送の安全の確保を最優先課題と捉え、その方向性を明確に示すため「安全方針」「行動規範」「安全文化」を掲げ、経営トップが主体的に関わり、全社員が一丸となって輸送の安全の確保に取り組んでいます。

2.1 安全方針

法令・規程の遵守に基づいた安全最優先の原則ならびに安全を確保する体制の継続的な改善に努めるとともに、「安心」・「信頼」される鉄道であり続けるため、「安全方針」を定めております。

「安全方針」

**私たちは法令・規程を遵守し、輸送の安全を最優先に行動します。
安全施策の継続的な改善により、安全で安定した輸送サービスを提供し、
お客様が安心・信頼できる鉄道を構築します。**

2. 2 輸送の安全に係る行動規範

当社では、安全目標を達成する上での社員の行動指針として、輸送の安全に係る行動規範を定めています。

「行動規範」

・安全輸送の確保

協力一致して事故の防止に努め、旅客及び公衆に傷害を与えないように最善を尽くさなければならない。

・法令・規程の遵守

輸送の安全に関する法令及び関連する規程（安全管理規程を含む。）を遵守するとともに、運転の取扱いに関する規程をよく理解し、忠実且つ、正確に守らなければならない。

・運転状況の熟知・設備の安全

自己の作業に係るある列車の運転状況を知っていなければならない。また、車両、線路、信号保安装置等を常に安全な状態に保持するよう努めなければならない。

・確認励行・安全最優先

作業にあたり、必要な確認を励行し、憶測による取扱いをしてはならない。また、運転の取扱いに習熟するよう努め、その取扱いに疑いのあるときは、最も安全と思われる取扱いをしなければならない。

・人命尊重

事故が発生した場合、その状況を冷静に判断して速やかに安全適切な処置をとり、特に人命に危険が生じたときには、全力を尽くしその救助に努めなければならない。

・正確迅速な情報伝達

作業にあたり、関係者との連絡を緊密にして打合せを正確に行い、互いに協力しなければならない。また、鉄道運転事故等が発生したときは、速やかに関係先に報告しなければならない。

・継続的な改善・変革

常に問題意識を持ち、安全管理規程および安全管理体制等、輸送の安全に係る業務上の改善を行わなければならない。

2. 3 安全文化

安全方針・行動規範の実効性を高めるため、当社の企業風土として、5つの安全文化を制定しています。

「安全文化」

・正しく迅速に報告する文化

事故・報告すべき事象が発生した場合は正しい情報を迅速に報告する。また、事故に繋がるヒヤリ・ハット事象を先で発見し、自ら先で報告する。

・活発に議論しあう文化

事故の未然防止・再発防止のために、互いに考えを出し合い、ぶつかり合って議論することにより、意識を共有し、真の対策に繋げる。

・自ら考え行動する文化

発生した課題・問題を自分自身の事として捉え、解決に向け自ら考え、果敢に積極的に行動する。

・学習する文化

過去や他社の事象事例、ヒヤリ・ハット事象から、原因を分析し、自社での対策を施すことで未然の事故防止を図る。

・関わり合う文化

安全の確保のため、組織や職責をこえて、お互いを思いやり一致協力する。

3. 安全目標と安全重点施策

3. 1 平成28年度 安全目標

安全方針に従い、具体化した「安全目標」を定めています。

平成28年度「安全目標」

- ・有責事故ゼロの継続
- ・ヒューマンエラーに起因する事故・インシデントの撲滅
- ・設備に起因する事故・インシデントの撲滅
- ・防災・減災対策の推進

3. 2 平成28年度 安全重点施策

平成28年度は、以下の6点を安全重点施策に掲げ、各部門において具体的施策を策定し、安全目標の達成に向けて取り組んで参ります。

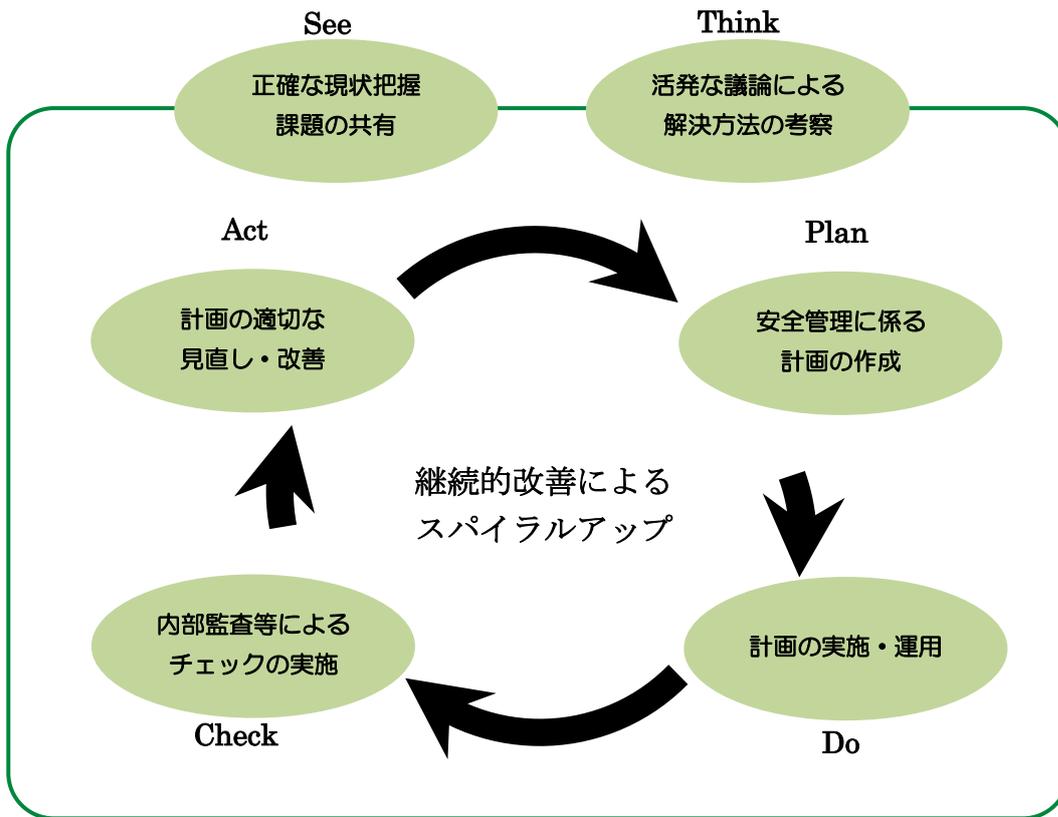
平成28年度「安全重点施策」

- ・ STPDCA サイクルを活用した安全施策の継続的改善
- ・ お客様目線による輸送サービスの品質向上
- ・ 安全文化の浸透、定着
- ・ 現業係員の資質管理の徹底
- ・ 自然災害に対するソフト・ハード両面の整備ならびに災害発生時の対応の強化
- ・ 鉄道施設・車両の確実な保全・管理の徹底

3. 3 安全重点施策の見直し

当社では、PDCAサイクルにSee（正確に現状を把握し、課題を共有する）とThink（課題解決のために活発に議論し、解決方法を考える）を加えた STPDCA サイクルを活用し、運輸安全マネジメント体制の継続的な改善を図っています。なお、運輸安全監査委員会による運輸安全監査や鉄道事業部業務監査、内部監査により、当社の運輸安全マネジメントシステムが適切に機能しているかを適宜確認しています。その結果を踏まえ、年度末に開催する運輸安全マネジメントレビュー会議にて経営トップによる見直しを行い、次年度の安全目標や安全重点施策を決定しています。

■安全管理体制に係る STPDCA サイクル



See	正確な現状把握・課題の共有
Think	活発な議論による解決方法の考察
Plan	安全目標・安全重点施策・安全投資計画・教育計画の立案
Do	安全重点施策・安全投資計画・教育計画の実行
Check	運輸安全監査・鉄道事業部業務監査・内部監査の実施
Act	運輸安全マネジメントレビューでの見直し 運輸安全監査の結果を踏まえた安全重点施策・安全投資計画の見直し



運輸安全マネジメントレビュー会議

4. 輸送の安全の実態

4. 1 鉄道運転事故

平成 27 年度、鉄道運転事故は発生しておりません。

4. 2 災害

平成 27 年度、災害（風水害、地震等）による被害は発生しておりません。

4. 3 インシデント（事故の兆候）

平成 27 年度、国土交通省へのインシデント報告はありません。

4. 4 輸送障害

平成 25 年度～平成 27 年度に当社で発生した輸送障害（30 分以上の列車遅延、列車の運休等）の発生原因と発生件数は次のとおりです。

発生原因	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
鉄道係員	0	0	0
車 両	0	1	0
鉄道施設	0	0	1
※ 鉄 道 外	0	1	0
自然災害	1	0	0
合 計	1	2	1

※ 鉄道外とは第三者行為、沿線火災等の部外原因のこと

4. 5 行政指導等

平成 27 年度、行政指導等は受けておりません。

4. 6 その他安全を脅かす事態

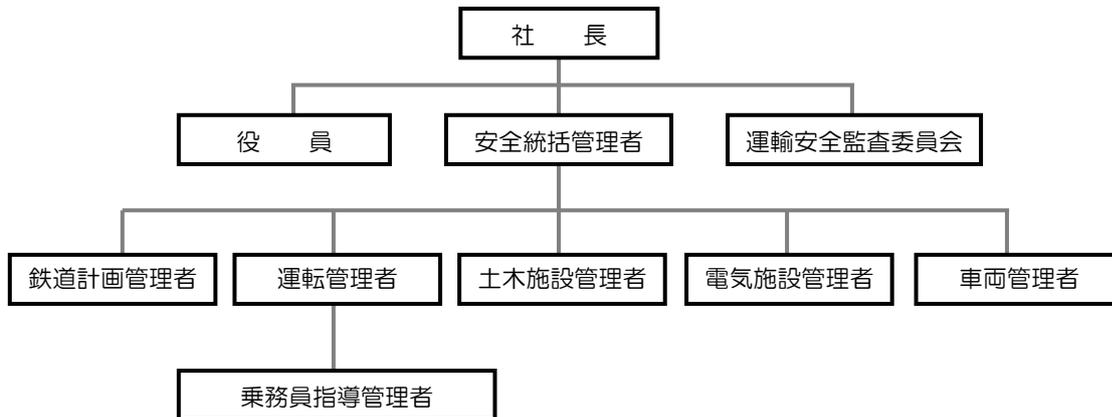
平成 27 年度、その他安全を脅かす事態は発生しておりません。

5. 安全管理体制と方法

5.1 安全管理体制

社長をトップとする安全管理体制を以下のように定め、各管理者の責任を明確にした安全管理体制を構築しています。

■ 安全管理体制



■ 安全統括管理者等の責務

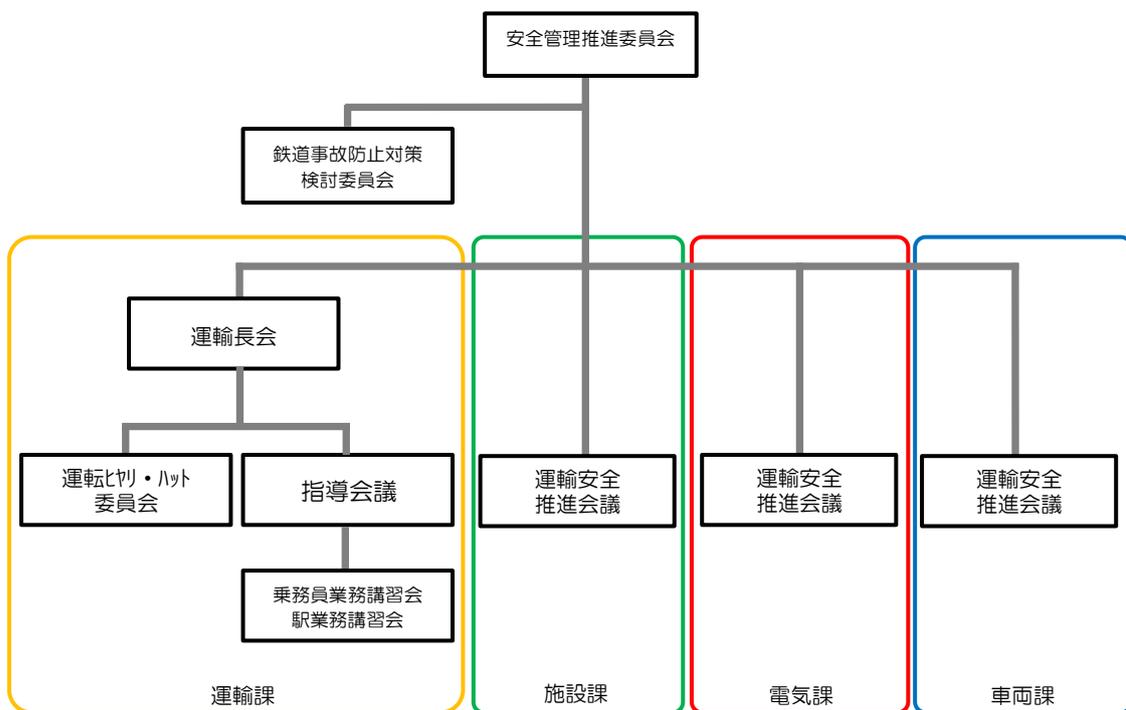
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括します。
鉄道計画管理者	輸送の安全の確保に必要な設備投資、財務、要員に関する事項を統括します。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項および要員に関する事項を統括します。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質(適性・知識および技能)の維持に関する事項を管理します。
土木施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、土木施設に関する事項を統括します。
電気施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、電気施設に関する事項を統括します。
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括します。
運輸安全監査委員会委員長	運輸安全監査に関する事項を統括します。

5. 2 安全管理の方法

当社では安全重点施策に基づき、安全性向上のための具体的施策を各管理者が計画・立案し実施しています。取り組み状況は、社長および各管理者が参加する安全管理推進委員会で報告し、情報を共有しています。

輸送の安全に関する重要事項の伝達ならびにヒヤリ・ハット情報の収集・報告は各会議体を通じて実施しています。また、現業部門ではヒヤリ・ハット報告シート等を各職場に置き、常にヒヤリ・ハット情報を収集できる体制を整備する他、各種講習会においてアンケート形式により情報を収集しています。報告されたヒヤリ・ハット情報は、各課の運輸安全に係る会議体でリスクを考察する他、原因の分析と対策の策定を行っています。

■ 運輸安全に係る会議体



会議体名	運輸安全に係る役割
安全管理推進委員会	運輸安全に係る事項の社内の意思決定
鉄道事故防止対策検討委員会	自社および他社で発生した事故・インシデントの原因分析・対策検討
運輸長会	運輸安全に係る事項の運輸課内の意思決定
運転ヒヤリ・ハット委員会	運転部門のヒヤリ・ハット事象の情報収集・原因分析・対策検討
指導会議	運輸安全に係る事項の情報展開・情報収集（運輸課監督者）
乗務員・駅業務講習会	運輸安全に係る事項の情報展開・情報収集（乗務員・駅務員）
運輸安全推進会議	運輸安全に係る事項の情報展開・情報収集（技術各部門）

■安全管理推進委員会

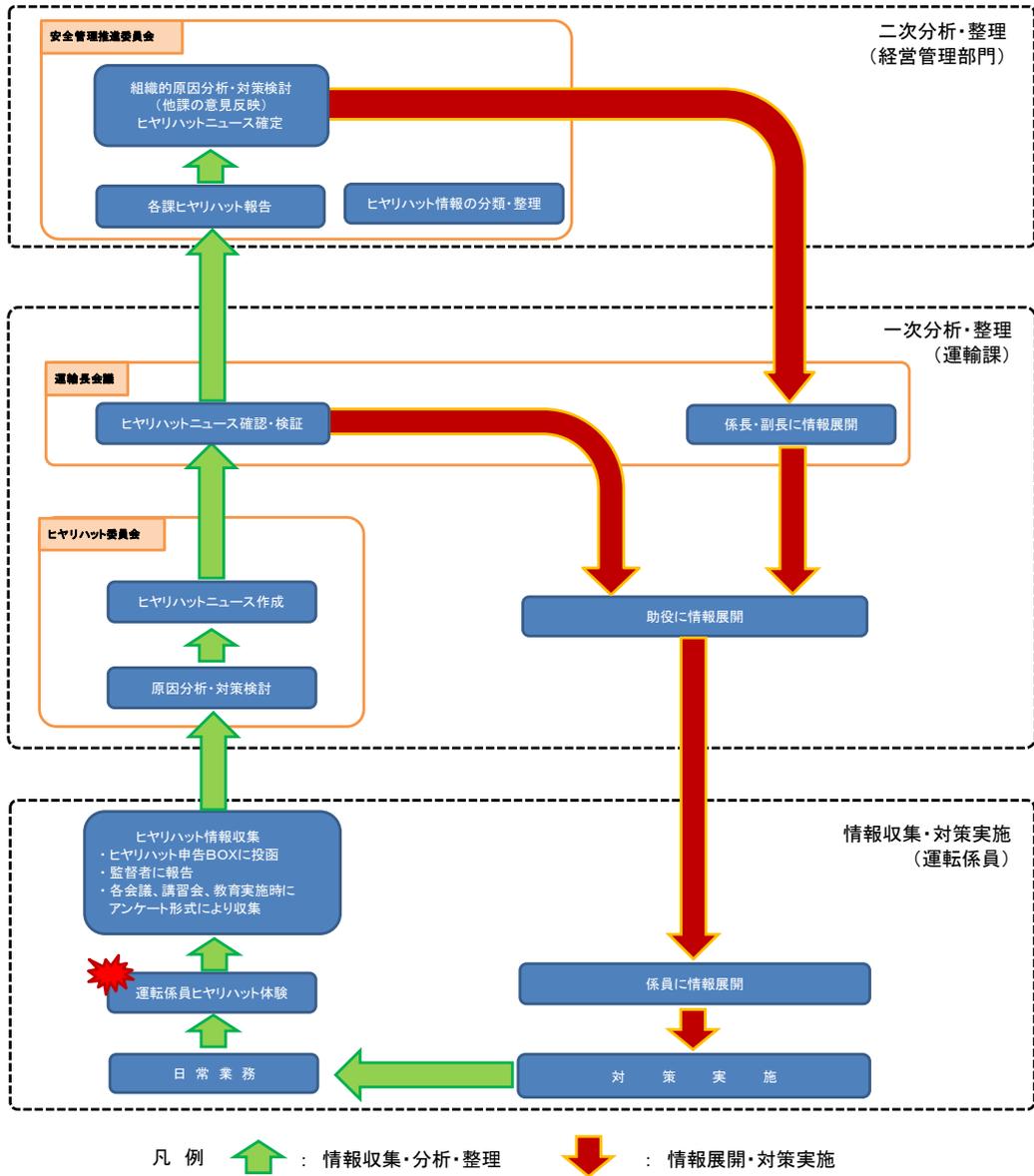
(1) 構 成 員

1. 社 長
2. 安全統括管理者
3. 鉄道計画管理者
4. 運転管理者
5. 土木施設管理者
6. 電気施設管理者
7. 車両管理者
8. 乗務員指導管理者
9. 運輸安全マネジメント事務局
10. 運輸安全監査委員長（オブザーバー）

(2) 開催時期および頻度

原則として毎月1回

■ヒヤリ・ハット事象伝達経路図（運転部門）



■ヒヤリ・ハット情報の収集と活用

各部署に設置したヒヤリ・ハット申告BOXや安全懇談会等でヒヤリ・ハット情報を収集し、そのヒヤリ・ハット事象から原因・リスク・対策を分析して「ヒヤリ・ハットニュース」を発行するほか、その情報を分類してヒヤリハットマップ、ヒヤリハット事例類型化グラフ等を作成することにより、情報の共有と事故の未然防止に活用しております。



ヒヤリハットBOX



ヒヤリハット事例類型化グラフ

■平成 27 年度の安全管理体制に係る主な活動

実施日	活動内容
毎月（1回）	安全管理推進委員会の開催
平成 27 年 4 月 8 日	社長コミットメント（年度方針伝達）
平成 27 年 4 月 9 日	春の交通安全運動に伴う社長巡視
平成 27 年 7 月 9 日	事故復旧合同訓練 [車両発煙による情報伝達]
平成 27 年 7 月 13 日	安全運転推進運動に伴う安全統括管理者巡視
平成 27 年 7 月 16 日	安全運転推進運動に伴う社長巡視
平成 27 年 9 月 25 日	秋の全国交通安全運動に伴う社長巡視
平成 27 年 9 月 10 日	2015 年安全報告書公表
平成 27 年 11 月 27 日	事故復旧合同訓練 [車両火災による避難・誘導]
平成 27 年 12 月 2・3 日	鉄道事業部業務監査（鉄道事業部各課）
平成 27 年 12 月 10 日	年末年始の輸送に関する安全総点検に伴う安全統括管理者巡視
平成 27 年 12 月 22 日	年末年始の輸送に関する安全総点検に伴う社長巡視
平成 28 年 2 月 8 日	運輸安全監査
平成 28 年 2 月 29 日	運輸安全マネジメントレビュー会議

5. 3 安全管理体制の見直し

平成 27 年度は以下のとおり、運輸安全監査委員会規程等の社内規程を見直し、安全管理体制の強化を図りました。

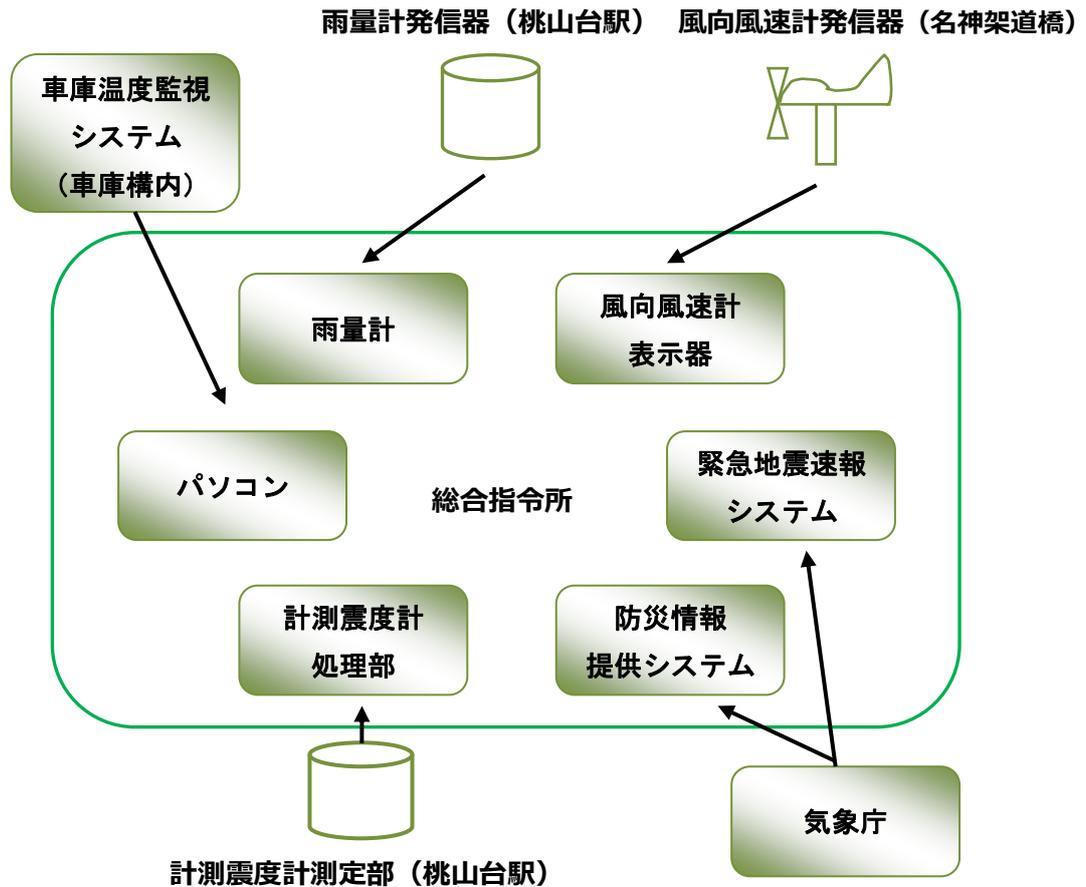
■平成 27 年度の安全管理体制に係る社内規程の主な見直し

規程類名	概要
緊急事態対策規程	<ul style="list-style-type: none"> ・部署名変更に伴う条文の変更 ・対策本部組織の一部変更 ・緊急事態発生時の警察・消防への通報方法の明確化
大阪市交通局御堂筋線との相互直通関係協定書類集	<ul style="list-style-type: none"> ・部署名変更に伴う江坂駅における運転業務管理体制図の変更

5. 4 緊急事態・防災体制

当社では自然災害、テロ行為による災害、重大事故等による長時間の輸送阻害または多数の死傷者等、社会的に大きな影響を及ぼすと認められる事態が発生した場合に、適確・迅速な対応を行う事を目的として、速報・連絡体制、防災体制、復旧体制等を定めた「緊急事態対策規程」を制定しています。また、自然災害に対応するため、地震観測機器、風向風速計、雨量計等の気象観測装置を各所に設け、異常気象への対応に備えています。

■ 気象観測装置



気象観測構成図

（1）地震観測機器

① 緊急地震速報システム

地震の発生直後に、震源に近い観測点の地震計で観測された地震波のデータを解析して震源の位置や地震の規模（マグニチュード）を直ちに推定し、これに基づいて沿線における強い揺れの到達時刻や震度を予測し、可能な限り素早く知らせるシステムです。

送られてくる揺れの強さにより列車を停車させるなどの指示を行い列車運行の安全を図っています。



表示器

② 計測震度計

桃山台駅に設置の計測部により地震動の加速度および時間を計測し、総合指令所に設置の処理部にて計測震度・震度階級を算出する装置です。また、算出された震度階級により、列車に対して停車させるなどの指示を自動的に行っています。

(2) 風向風速計

江坂駅～緑地公園駅間の名神架道橋上に設置した風向風速発信器で検出されたデータが、総合指令所に設置している表示器に表示され、風速が規制値を超えると警報が出され、列車の運転速度を規制します。また、そのデータは社内パソコンで閲覧できるようになっています。



名神架道橋上風向風速計発信器

気象観測システム			
実況			
2016/08/01 17:16			
瞬間風速 (m/s)	瞬間風向	1分雨量 (mm)	10分雨量 (mm)
2.6	北北西	0.0	0.0
最大瞬間風速 (m/s)	最大風速時風向	時間雨量 (mm)	日雨量 (mm)
5.5	北	0.0	0.0
平均風速 (m/s)	平均風向	連続雨量 (mm)	警報付帯
2.6	北北東	0.0	0000

パソコン表示

(3) 雨量計

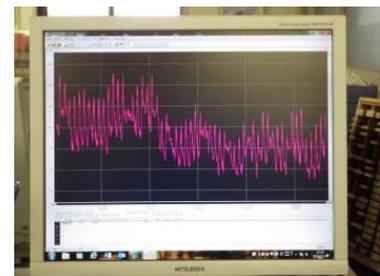
降水量を測定する装置で桃山台駅駅舎上に集水桝を設置しています。時間と降水量により設定された数値に達すると警報が出され、雨量に対する監視体制をとります。また、そのデータは社内パソコンで閲覧できるようになっています。



雨量計発信器

(4) 車庫温度監視システム

車庫構内に設置した温度計の測定値を監視するシステムで、特に冬季における低温状況を把握することによりポイントの凍結防止対策を実施します。



温度管理画面

(5) レール温度感知システム

夏季の高温期、気温の上昇とともにレールの温度が上昇し、膨張による座屈が起きる危険性が高まります。これを防ぐため、桃山台駅付近に設置している温度計で外気温とレール温度を把握することにより、監視体制を強化しています。



温度監視画面

6. 安全対策の実施状況

6. 1 人材に対する取り組み

平成 27 年度の人材に対する取り組みは以下のとおりです。

(1) 安全意識の向上

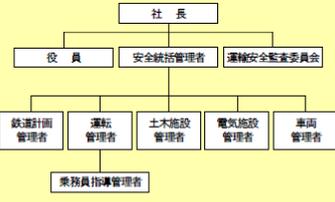
① 安全方針・行動規範・安全文化を記載したカードを作成し社員一人ひとりが携帯

安全方針・輸送の安全に係る行動規範・安全文化が周知徹底されるよう、携帯用のカードを社員全員が携帯しています。

安全方針・行動規範カード

STPDCA サイクル	安全文化	 【安全方針】 私たちは法令・規程を遵守し、輸送の安全を最優先に行動します。 安全施策の継続的な改善により、安全で安定した輸送サービスを提供し、お客様が安心・信頼できる鉄道を構築します。 北大阪急行電鉄 平成27年4月1日
<p>「STPDCAサイクル」とは、現状を正確に把握して課題を共有し (See)、活発に議論して知恵を出しあい、解決方法を考え (Think)、計画を立て (Plan)、これを実施し (Do)、自らの取り組みを確認・検証し (Check)、見直し・改善を行う (Act) こと。</p> <p>「STPDCAサイクル」を回すことにより、輸送の安全を確保するための体制を継続的に改善し、スパイラルアップさせる。</p> 	<p>正しく迅速に報告する文化 事故・報告すべき事象が発生した場合は正しい情報を迅速に報告する。また、事故に繋がるヒヤリハット事象を進んで発見し、自ら進んで報告する。</p> <p>活発に議論しあう文化 事故の未然防止・再発防止のために、互いに考えを出し合い、ぶつかり合って議論することにより、意識を共有し、真の対策に繋げる。</p> <p>自ら考え行動する文化 発生した課題・問題を自分自身の事として捉え、解決に向け自ら考え、果敢に積極的に行動する。</p> <p>学習する文化 過去や他社の事故事例、ヒヤリハット事象から、原因を分析し、自社での対策を施すことで未然の事故防止を図る。</p> <p>関わり合う文化 安全の確保のため、組織や職責をこえて、お互いを思いやり一致協力する。</p>	

表面

行 動 規 範	安全管理規程の目的
<p>安全輸送の確保 協力一致して事故の防止に努め、旅客及び公衆に傷害を与えないように最善を尽くさなければならない。</p> <p>法令・規程の遵守 輸送の安全に関する法令及び関連する規程 (安全管理規程を含む。) を遵守するとともに、運転の取扱いに関する規程をよく理解し、忠実且つ、正確に守らなければならない。</p> <p>運転状況の熟知・設備の安全 自己の作業に関係のある列車の運転状況を知っていなければならない。また、車両、線路、信号保安装置等を常に安全な状態に保持するよう努めなければならない。</p> <p>確認励行・安全最優先 作業にあたり、必要な確認を励行し、憶測による取扱いをしてはならない。また、運転の取扱いに習熟するよう努め、その取</p>	<p>輸送の安全を確保するために遵守すべき事業の運営の方針、事業の実施及び管理の体制、方法を定めることにより、安全管理体制を確立し、輸送の安全の水準の維持及び向上を図ることを目的とする。</p>
<p>扱いに疑いのあるときは、最も安全と思われる取扱いをしなければならない。</p> <p>人命尊重 事故が発生した場合、その状況を冷静に判断して速やかに安全適切な処置をとり、特に人命に危険が生じたときには、全力を尽くしその救助に努めなければならない。</p> <p>正確迅速な情報伝達 作業にあたり、関係者との連絡を緊密にして打合せを正確に行い、互いに協力しなければならない。また、鉄道運転事故等が発生したときは、速やかに関係先に報告しなければならない。</p> <p>継続的な改善・変革 常に問題意識を持ち、安全管理規程及び安全管理体制等、輸送の安全に係る業務上の改善を行わなければならない。</p>	<p style="text-align: center; font-weight: bold;">安全管理体制</p>  <p>※輸送の安全に関する法令に基づき、輸送の安全の確保については、実施基準及びこれに関連する規程の他、安全管理規程に定める。</p>

裏

② 安全方針および安全文化の掲示

本社や各駅・現場事務所等に企業理念および安全方針、安全文化を掲示し、社員の意識向上に努めています。



安全方針の掲示



安全文化の掲示

③ 安全運転推進標語の募集、表彰の実施

平成 27 年 7 月 11 日～20 日までの 10 日間「平成 27 年度安全運転推進運動」を実施しました。この運動に伴い輸送の安全に対する意識向上を図るため標語を募集し、優秀作品の表彰を実施しました。

「惜しむな確認 省くな点検 基本動作で安全確保」

平成 27 年度 1 等賞作品

(2) 係員の資質管理

① 適性検査（クレベリン検査）、健康診断の実施

乗務員等、輸送の安全に直接関わる係員に対し、適性検査を 3 年に 1 回、健康診断を年 2 回行い、継続的な管理を実施しています。

② 輸送の安全に関わる係員のアルコール検査の実施

乗務員・運輸課監督者・車両入換運転者・保守用作業用機械等運転者・社用自動車運転者を対象に、顔写真記録付きのアルコール検知器を用いてアルコール検査を実施しています。

なお、総合指令所と桃山台駅、江坂運転係員室、千里中央駅および車両課事務所については、社内 LAN により結ばれ、総合指令所にて検査結果を一元管理しています。



総合指令所での一元管理



江坂運転係員室での検査



車両課事務所での検査

③ 乗務員の出勤点呼の実施

乗務員を対象に、監督者による出勤点呼を毎日実施しています。出勤点呼ではアルコール検査、健康状態の確認、服装の点検、携帯品の確認、矯正眼鏡・コンタクトレンズの装着状況の確認、時計の整正状況の確認を行うとともに、監督者から運転業務に関する重要事項等を通告しています。



乗務員の出勤点呼

④ 技術部門の業務委託先に対する資格制度の制定

鉄道施設や車両の保守・工事は、専門的な知識や技術等が必要とされるため、技術部門の業務委託の際には一定の資質を有する者のみが作業に携われるよう資格制度を制定しています。資格講習時には適性検査（クレペリン）、筆記試験、面接試験を実施し、知識の充足度と適性能力を確認しています。



資格更新講習（机上教育）

⑤ 教育・訓練の充実

安全を担う人材育成に取り組む上で、鉄道各社で設置されている安全に関する研修施設を見学することにより、過去の事故事例や運転保安に関する規程や設備が導入された経緯を学習しているほか、様々な異常時疑似体験訓練を定期的の実施することで、安全に対する意識の向上に取り組んでいます。

⑥ 車内案内放送コンテストへの参加

お客様に適切で聞き取りやすい車内案内放送を目指し、放送の技術を競わせ、車掌の資質向上を図るために、阪急電鉄主催の車内案内放送コンテストに参加しています。



車内案内放送コンテスト

⑦ サービス介助士の配置

お年寄りやお身体の不自由なお客様に気持ち良くご利用いただくために、介助の知識と技能を認定された「サービス介助士」資格の取得に取り組んでいます。

(3) コミュニケーションの強化

経営トップと現業実施部門とのフリーディスカッションの場を定期的に設けており、各現場の業務状況を確認・把握するとともに、安全に関する「考え」や「思い」を直接意見交換しています。



フリーディスカッション

(4) 現業部門間の連携強化

運輸・技術の現業部門において定期的に連絡会を開催し、各々の教育、検修、保守等に関する取り組みについての情報交換を行っています。

(5) 運輸部門監督者による発表会

運輸部門の監督者として「自らの職場をどのようにしたいか」「自分自身はどのように行動するか」といったテーマに基づき発表会を行い、監督者の安全に対する意思共有を図りました。



発表会

(6) 思いつき箱の設置

安全・安心等の業務改善の強化につながる考えを全社員が提供できるように、「思いつき箱」を設置しました。これにより社員自らが積極的に安全対策を含めた考えを提案し、実行していくこととしています。



思いつき箱

(7) 人員計画

当社では計画的に登用・採用を行い、安全体制を確保するために必要な要員を確保しています。

6. 2 設備対策

平成 27 年度に取り組んだ主な設備対策は次のとおりです。

(1) 運転関係

① 監視カメラの増設

千里中央駅、桃山台駅、緑地公園駅のエレベーター、エスカレーター監視カメラを増設し、より安全で安心にご利用いただけるよう環境整備を行いました。



桃山台駅エスカレーター前監視カメラ

②各駅点字案内板、トイレ音声誘導装置の設置

視覚障害をお持ちのお客様にも快適に駅をご利用いただけるよう、各駅の券売機前に点字案内板、トイレに音声誘導装置を新たに設置しました。



緑地公園駅点字案内板



緑地公園駅トイレ音声誘導装置

③ ドアガード更新

車両故障により車両乗降用扉が開閉できなくなった際に、お客さまがその乗降口から出入りできないことをお知らせする「ドアガード」を更新しました。

新しい「ドアガード」にはお子様や外国人のお客様にもわかりやすくピクトグラムにより表現しています。



ドアガード

③ 各駅設備の安全対策

ゴミ箱のテロ防止対策

テロ対策等特別警戒時にゴミ箱の投入口を施錠して使用禁止にするための保護カバーを設置できるようにしました。



保護カバー設置状況

(4) 線路・構造物関係

① 線路砕石更換工事

線路の安全性、乗り心地向上のため、江坂駅～緑地公園駅間延長9.6mの線路砕石更換を行いました。



砕石更換

② コンクリート剥落防止工事

コンクリート構造物の剥落による第三者災害を防止するため、高架橋ブロック積高欄の更新ならびに高架橋コンクリートの剥落防止工事を計画的に進めており、平成27年度は江坂駅～緑地公園駅間179mの工事を行いました。



施工前



施工後

③ 高架橋耐震補強工事

大規模な地震に備え、高架橋の耐震補強を実施しています。平成 27 年度は高架橋柱 29 本を補強し、桁の移動を抑える装置も設置しました。



施工前



施工後

④ 桃山台車庫通路拡幅工事

車庫内の移動時における労働災害を未然に防止するため、車庫通路の拡幅工事を施行しました。



施工前



施工後

(5) 電気関係

① 特高用閉鎖配電盤更新

桃山台変電所特高用閉鎖配電盤（特別高圧電源の配電設備）の老朽化のため設備更新を行い、電車用電源、駅設備電源の安定供給に努めました。



特高用閉鎖配電盤

(6) 車両関係

① 新型車両 9000 形の導入

平成 27 年度は、9000 形「POLESTAR II」の第 3 次車 1 編成を導入しました。今回の 9000 形では、従来よりもスマートな優しさを持たせるために車体のデザインを変更しており、ドア付近の立ちスペースを広げ、乗降をスムーズにするとともに、荷棚の先端を立席のお客様が掴まりやすい形状に変更しております。



全 景



車 内

6. 3 安全投資

平成 23 年度から平成 27 年度の当社の鉄道事業に対する設備投資額は以下のとおりです。

■ 鉄道事業設備投資額

(単位:百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
安 全 投 資	773	349	1,457	3,060	2,230
そ の 他	91	302	221	162	240
合 計	864	651	1,678	3,222	2,470

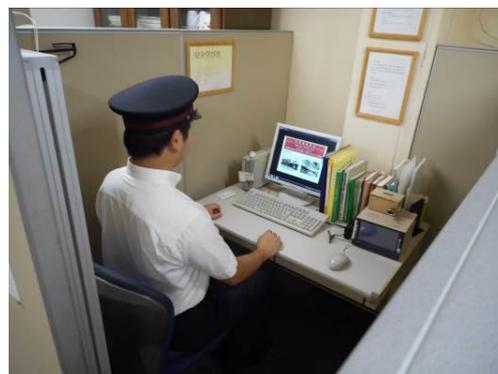
6. 4 安全に関する現場等における取り組み

当社の安全に関する現場等での取り組みは以下のとおりです。

(1) 安全学習スペース「安全学び舎」

「安全学び舎」には規程類・安全報告書・安全に関する書籍を備え付けるとともに、パソコンを設置し、「ヒヤリ・ハット情報」「他社事事故事例」等の教育資料および動画による訓練等の資料を収納しています。

これらの資料を閲覧することにより映像イメージを直接伝えることができ、監督者、乗務員がより深く安全に対する知識を学ぶことができるようになっています。



安全学び舎

(2) 運転ヒヤリ・ハットニュースの掲示

運転係で集約した、重大な災害や事故に至らない「ヒヤリとした」「ハットした」事象を選定し、原因・リスク・対策を分析、「運転ヒヤリ・ハットニュース」を作成して各部署で掲示しています。

平成27年12月21日 27-2

**運転
ヒヤリハット
ニュース**

江坂行最終列車時のヒヤリハットについて

(1) 職種 車掌
 (2) 発生日時 平成27年10月14日 23時48分
 (3) 発生場所 千里中央駅1番線

原を開けてください！！

【状況】

江坂行最終を担当し、千里中央駅から出発する際、千里B助役から合図をもらい閉扉し、2点ベルを送ろうとしたところ、両手で異常を知らせる動きを確認したため閉扉した。その後、南改札から1名、ご乗車されるお客様の姿が見えたため、直ぐに2点ベルを送っていたらと思いヒヤリとした。

【リスク】

- ・駆け込んでこられたお客様を挟む可能性がある。
- ・お客様が最終列車に乗り遅れる可能性がある。

【対策】

- ・最終列車を担当する際は、係員の合図後に駆け込んで来られるお客様を予測し、直ちに閉扉できる体勢をとる。

※皆さんの貴重な情報の提供ありがとうございました。

ヒヤリ・ハットニュース一例

(3) 運転ヒヤリ・ハットマップの作成

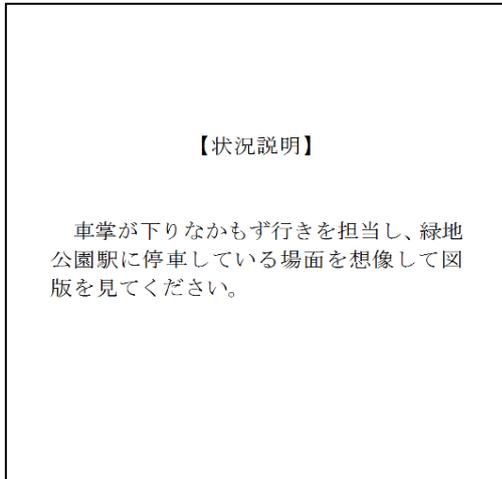
平成 24 年度から平成 26 年度の間を集約したヒヤリ・ハットニュースから多かつた事象をランキング形式にするとともに、運転士・車掌、発生駅毎に分類し、「運転ヒヤリ・ハットマップ」を作成・掲示いたしました。これにより過去のヒヤリ・ハットの風化防止を図るとともに、事故の未然防止に努めています。



ヒヤリ・ハットマップ

(4) 危険感受性訓練「見るゲーム」

周囲の環境の変化にいち早く対応できるよう、危険感受性訓練「見るゲーム」を導入し、異常時における対応能力の向上を図っています。



1 日目



2 日目



見るゲーム

(5) 駅構内火災対応

運転指令業務を行う総合指令所に駅火災警報装置を設置しており、緑地公園駅・桃山台駅・千里中央駅に設置している火災報知器が動作した場合に警報および表示にて駅構内火災発生を知らせます。

これにより、運転指令者が駅構内火災を早期に把握でき、火災が発生している駅への列車の進入停止手配等の対応を迅速に行うことができます。



総合指令所内



火災警報器

(6) 異常時支援活動用ワッペン

全社員が通勤や業務で当社線を利用中、事故・災害等の異常時に遭遇し、現場にて支援活動を行う際に、「異常時支援活動用ワッペン」を左胸等に貼り付けることで、お客様や外部の関係者に対して、当社社員であることを明示し、円滑な支援活動を図ります。



異常時支援活動用ワッペン

6. 5 緊急時対応訓練

当社では各課による事故復旧訓練のほか、鉄道事業部各課ならびに関係各部の参加による事故復旧合同訓練を実施しています。この訓練は列車事故等、緊急事態発生時において関係各部が緊密に連携し、事故復旧措置がとれるよう、また適確かつ迅速な対応により、社会的影響および被害を最小限に留めることを目的に実施しています。

(1) 第1回訓練（車両発煙による情報伝達）

新千里トンネル内を走行中の列車床下から白煙が発生し異常停止した場合を想定し、緊急事態対策規程に基づく初期対応手順および関係官庁や警察、消防、報道機関等への対応方を習熟するとともに、各部署との情報伝達訓練を実施することにより、緊急事態発生時の対応能力の強化を図りました。

① 実施日

平成 27 年 7 月 9 日（木）

② 訓練の想定

千里中央駅から桃山台駅の新千里トンネル内を走行中であった列車の床下から突然白煙が発生し異常停止してしまったため自走不可能となり、車内に乗客が取り残されている。

③ 訓練内容

- ・被災列車乗務員の情報伝達
- ・各部署における情報伝達
- ・輸送障害に伴う情報収集と広報活動



乗務員による情報伝達



各部署による情報伝達



本社による情報収集

(2) 第2回訓練（車両火災）

新千里トンネル内を走行中の列車内にて放火行為が発生した事を想定し、発生時の初動対応と豊中警察署、豊中市北消防署と連携して負傷者救助およびお客様の避難誘導の訓練を行い、異常時での対応力強化を図りました。

① 実施日

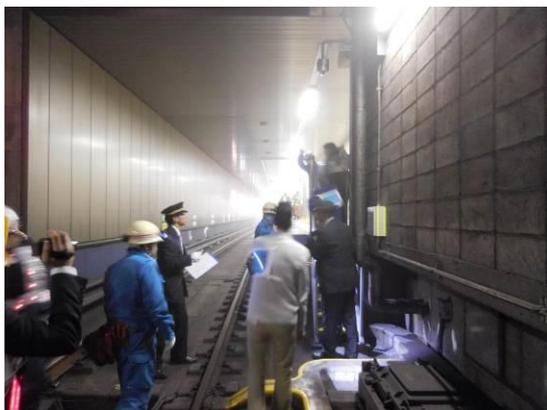
平成 27 年 11 月 27 日（金）

② 事故の想定

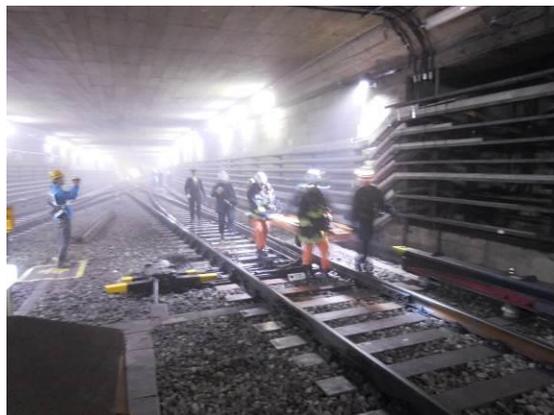
千里中央駅から桃山台駅間の新千里トンネル内を走行中の列車内で何者かがガソリンを振り撒き火を放ったため運転士および同車両に乗り合わせた他の乗客に被害が発生した。

③ 訓練内容

- ・災害発生時の情報伝達
- ・消防・警察と連携した避難誘導および救助活動
- ・トリアージ活動支援



被害者避難誘導



被害者救助



トリアージ活動



被害者救助（A E D使用）

(3) 各課による教育・訓練の実施

年2回の事故復旧合同訓練の他、各課において教育・訓練の年間計画を作成し、実施しています。
平成27年度に取り組んだ主な教育・訓練の内容は以下のとおりです。

教育・訓練内容		実施日
複数課合同	非常発報訓練（非常停電装置取扱訓練） （対象：運輸課、電気課、車両課）	平成27年4月10日
	普通救命講習（AED取扱教育） （対象：全部署）	平成27年4月17日・12月21日
	軌道モーター脱線復旧訓練 （対象：施設課、電気課）	平成27年5月29日
運輸関係	異常時対応訓練（突発訓練）	平成27年4月27日～5月6日 8月8日～15日、9月20日・23日 （期間内に計16回実施）
	車掌指導員教育・訓練	平成27年5月15日・16日
	運輸課異常時合同訓練	平成27年7月18日・平成28年3月5日
	ポイント手回し訓練	平成27年9月3日・平成28年3月10日
	運転士本務6か月教育・訓練	平成27年10月30日・31日
	緊急地震速報訓練	平成27年11月5日
	北急・大阪市交通局異常時合同訓練	平成27年12月15日
	運転シミュレーター疑似体験訓練 （阪急電鉄教習所）	平成27年6月22日～26日 平成28年3月7日～10日
	運転士指導員教育・訓練	平成28年3月12日・14日
技術関係	脱線復旧機材習熟訓練（車両課）	平成27年11月25日
	レール折損時の応急復旧訓練（施設課）	平成27年12月9日
	消防訓練（車両課）	平成27年12月16日
	触車災害防止訓練（車両課）	平成28年3月22日



軌道モーター脱線復旧訓練



ポイント手回し訓練



脱線復旧機材習熟訓練

6. 6 安全研究

(1) 鉄道事故防止対策検討委員会

鉄道事故防止対策検討委員会では、当社および他社で発生した事故やインシデントの事例を活用した事例分析および対策の検討を実施しています。平成 27 年度は鉄道事故防止対策検討委員会を計 3 回開催しました。

(2) 外部講習会等への参加

安全についての知識の向上を図り、当社の安全施策に活用できるよう、運輸安全関連の外部講習会、セミナー、見学等に参加しています。

■ 運輸安全関連講習会他 参加内容一例

講習名	主催	参加日
安全マネジメント態勢構築および運用のための研修会（内部監査員コース）	関西鉄道協会	平成 27 年 5 月 26・27 日
運転理論講習会	日本鉄道運転協会	平成 27 年 8 月 25～28 日
安全セミナー	J R 西日本あんしん社会財団	平成 27 年 8 月 27 日
ヒューマンファクターシンポジウム	J R 西日本	平成 27 年 9 月 14 日
運転法規研修講座	日本鉄道運転協会	平成 27 年 9 月 16～18 日
安全研修施設「輸送の生命館」見学	大阪市交通局	平成 27 年 9 月 22 日
安全考学室見学	阪急電鉄	平成 27 年 9 月 26 日
運転関係指導者講習会	日本鉄道運転協会	平成 27 年 10 月 14～16 日・21～23 日
車内案内放送コンテスト中百舌鳥乗務所大会見学	大阪市交通局	平成 27 年 11 月 5 日
合同防災訓練	豊能地区 3 市 2 町	平成 27 年 11 月 19 日
災害対策シンポジウム	関西鉄道協会	平成 28 年 1 月 15 日
運転技能競技会見学	大阪市交通局	平成 28 年 1 月 27 日
安全講演会	阪急電鉄	平成 28 年 2 月 2 日
車掌コンテスト参加	阪急電鉄	平成 28 年 2 月 3 日
運輸安全マネジメントセミナー	近畿運輸局	平成 28 年 2 月 8 日・9 日
ヒューマンファクター研究会	JR 西日本安全研究所 関西鉄道協会	平成 28 年 3 月 14 日

7. お客さま・住民の皆さま・関係者との連携

7. 1 お客さま・住民の皆さま・関係者との協働

平成 27 年度にお客さま・住民の皆さま・関係者と協働して当社が取り組んだ内容は、以下のとおりです。

(1) 大阪 880 万人訓練への参加

平成 27 年 9 月 4 日、大阪府・大阪市・堺市主催の「大阪 880 万人訓練」に参加しました。紀伊半島沖で震度 5 強の地震が発生したとの想定のもと、大阪府内全域に発信された携帯電話の訓練緊急地震速報メールの受信を訓練開始合図とし、非常呼出・安否確認訓練、初動対応訓練（火の元確認等）を社内で実施しました。



掲示ポスター

(2) 平成 27 年度 豊能地区 3 市 2 町合同防災訓練への参加

平成 27 年 11 月 19 日午前 7 時、太平洋沖南海トラフ沿いを震源とするマグニチュード 9 の地震が発生、豊能地区に甚大な被害が発生したとの想定のもと、箕面市、豊中市、池田市、豊能町、能勢町、各消防・警察他 26 機関と合同による災害対策図上訓練に参加しました。



合同訓練

(3) 警察によるテロに関する警戒講習会

平成 28 年 3 月 23、24 日、豊中警察署の方を講師としてお招きし、テロに関する警戒講習を受講しました。



講習会

(4) 列車内チカン追放キャンペーンの実施

平成 27 年 4 月 21 日及び 9 月 8 日に、千里中央駅にて大阪府警察本部鉄道警察隊と連携し、「列車内チカン追放キャンペーン」を実施しました。



掲示ポスター

(5) 豊中市北消防署・豊中警察署との千里地下街総合防災訓練の実施

平成 27 年 11 月 5 日、豊中市北消防署・豊中警察署の指導による「千里地下街総合防災訓練」を実施しました。各関係機関相互の連絡通報訓練と参加機関ごとに役割を分担し、消火・救護・広報・警戒等の訓練を実施しました。当社は初期消火活動、救護活動訓練等に参加しました。



負傷者 救助活動

(6) 3市1町各消防本部との鉄道災害時の安全対策研修会の実施

平成 27 年 12 月 8 日、吹田市・豊中市・箕面市・豊能町各消防本部と合同で「鉄道災害時の安全対策研修会」を開催しました。ホームからお客様が転落し、人身事故が発生したという想定のもと、運転指令より消防本部や警察に救助要請、事故時における連絡等に関する訓練、および消防救助隊による救出訓練を行いました。



ホーム転落お客様 救助活動

(7) イベント時における安全教室

平成 27 年 12 月 19 日に開催した「北急クリスマス列車」開催時、催しの一つとして「安全教室」を実施いたしました。千里中央駅のホームに停車中のイベント列車を使用し、乗車マナーの啓発やトラブル時の対処法を実演し、参加されたお客様にご覧いただきました。



安全教室

(8) 安全報告書の公表

輸送の安全に対する取り組みをまとめた安全報告書を作成し、お客さま・住民の皆さまにホームページを通じて公表するほか、鉄道の日イベント「北急ふれあいフェスティバル」で安全報告書を掲示いたしました。

7. 2 お客さま・住民の皆さまからの声

お客さま・住民の皆さまからの声に対する当社の取り組みは以下のとおりです。

(1) お客様からのご意見・ご要望の収集

お客様からのご意見・ご要望は、ホームページや千里中央駅駅長室に設置している「ご意見箱」にて受付けております。当社へのご意見・ご要望やお問い合わせ等がございましたらお気軽にご活用ください。



当社ホームページ

(2) 優秀執務表彰の実施

運輸課現業係員のモチベーション向上とサービス水準向上を図るため、模範となるような安全確保を行った行動や、お客様より「おほめ」をいただいた行為に対し、「優秀執務表彰」を行っています。

平成 27 年度は、4 名の運輸課現業係員に「優秀執務表彰」を行いました。

7. 3 お客さま・住民の皆さまへのお願い

当社からお客さま・住民の皆さまへ、ご協力をお願いしています。

(1) 不審物発見時のお願い

駅構内や車内で不審物を発見した場合は、触れたり、臭いを嗅いだり、動かしたりせず、近くの乗務員や駅係員にご連絡いただきますようお願いいたします。なお、改札口に係員が不在の時は、お近くのお問い合わせインターホンでお知らせください。



お問い合わせインターホン

(2) 駆け込み乗車防止のお願い

駆け込み乗車は列車の遅れを生じさせるだけでなく、扉に挟まれる等の事故が発生する可能性があり大変危険です。電車には余裕を持ってご乗車いただきますようご協力をお願いいたします。



(3) 暴力行為等防止のお願い

近年、駅構内や車内でお客様同士のトラブルや駅員、乗務員等の鉄道係員に対する暴力行為が増加している事を鑑み、各鉄道事業者が連携して暴力行為の防止を呼びかけています。駅や車内での暴力行為は犯罪です。安全で快適な駅と車内環境づくりにご協力をお願いします。



掲示ポスター

(4) 歩きながらの携帯端末機操作禁止のお願い

スマートフォンや携帯電話などを操作しながら駅構内・車内を歩かれますと、お客さま同士の衝突や転倒・転落につながる恐れがありますので、おやめいただきますようご協力をお願いします。



掲示ポスター

(5) 車内で非常事態が発生した場合のお願い

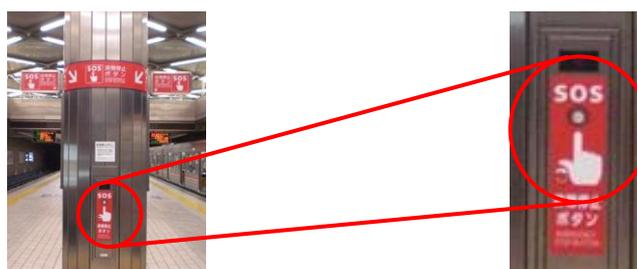
車内で急病人の発生や不審物の発見等、非常事態が発生した場合は、車内非常通報装置にて乗務員にお知らせください。乗務員が応答し、対応いたしますのでご協力をお願いいたします。なお、車内非常通報装置は全車両に設置しています。



車内非常通報装置

(6) ホームで転落されたお客様を見つけた場合のお願い

各駅ホームには、お客様が誤ってホームから転落された場合等に、列車に停止合図を表示する「非常停止ボタン」を設置しています。軌道内への転落等の危険な状況を見つけた場合は、ホームに設置している「非常停止ボタン」を押していただきますようご協力をお願いします。



非常停止ボタン

(7) ホームから転落された場合のお願い

ホームからお客様が転落した場合の避難用として、ホーム下に退避スペースがあります。また、退避スペースが確保できない箇所には、ホームに上るためのステップを設置しております。万一、ホームから軌道内に転落された場合は、退避スペースに避難していただくか、ステップによりホーム上に上がっていただきますようお願いいたします。



桃山台駅の退避スペース標識



桃山台駅ホーム下退避スペース



桃山台駅ホームステップ

8. 安全報告書へのご意見募集

当社では安全報告書の内容および安全に対する取り組みについてのご意見を募集しています。ご意見・感想につきましては以下の連絡先までお願いいたします。

連 絡 先
北大阪急行電鉄株式会社 鉄道事業部 業務課
住所：〒561-0872 大阪府豊中市寺内2丁目4番1号 緑地駅ビル8F
電話：06-6865-0645（月～金 9:00～17:00）
FAX：06-6866-0254
ホームページ： http://www.kita-kyu.co.jp